

8生流第2977号
令和8年9月7日

各市町村長 様

福島県農林水産部長
(公 印 省 略)

令和8年産米の緊急時モニタリング検査の結果について（通知）

このことについて、令和8年産米の緊急時モニタリング検査の結果、下記の市町村で生産された令和8年産米の出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

記

- 1 モニタリングが終了した旧市町村又は市町村
 - (1) 平田村
 - (2) 新地町

- 2 検査結果
別紙のとおり

(事務担当 水田畑作課 技師 齋藤智花 電話 024-521-7360)

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・玄米)

放射性セシウム
2品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	平田村	R8.9.3	玄米	検出せず(<3.1)	検出せず(<2.6)	検出せず
2	新地町	R8.9.3	玄米	検出せず(<3.1)	検出せず(<2.8)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

令和8年産米 出荷可能な旧市町村及び市町村（9月7日現在）

【モニタリング検査】

■：出荷可能地域

■：今回出荷可能となった地域

■：モニタリングを行う地域のうち米の作付がない地域

□：モニタリング検査が終了していない地域

【全量全袋検査】

▨：全量全袋検査を行う地域

1: 野行

a: 七郷(大越町)

b: 山根(大越町)

c: 栗田

（境界線の色分け）

—（黒線）：市町村の境界

—（赤線）：旧市町村の境界

—（青線）：旧市町村が2つに区分されている場合の境界

